

行政職給料表

(令和6年4月1日現在)

等級	等級別基準職表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	主事補の職務又は主事の職務	34	9.6%	主事補	3	78	22.0%	主事級			
				主事	23						
				技師	2						
				保健師	3						
				社会福祉士	2						
				学芸員	1						
2級	困難な業務を行う主事の職務	44	12.4%	主事	33	83	23.4%	主任級			
				技師	3						
				保健師	1						
				保育教諭	5						
				栄養士	2						
3級	1 主任の職務 2 係長又は主査の職務	136	38.3%	主任	55	78	22.0%	主任級			
				主任技師	6						
				主任保健師	2						
				主任保育教諭	10						
				主任栄養士	1						
				主任社会福祉士	1						
				主任介護支援専門員	1						
				書記	1						
				主任学芸員	1						
				係長	56				83	23.4%	係長級
				主査	2						
4級	1 困難な業務を行う係長又は主査の職務 2 課長補佐の職務	74	20.8%	係長	15	74	20.8%	課長補佐級			
				主査	10						
				課長補佐	34						
				所長補佐	3						
				館長補佐	2						
				主幹	6						
				出張所長	2						
				事務局長補佐	2						
5級	1 困難な業務を行う課長補佐等の職務 2 課長等の職務	40	11.3%	課長補佐	2	31	8.7%	課長級			
				所長補佐	1						
				支所長補佐	1						
				主幹	18						
				館長	2						
				事務局長補佐	1						
				課長	11						
				所長	1						
				次長	1						
				事務局長	2						
6級	困難な業務を所掌する課長等の職務	16	4.5%	課長	13	11	3.1%	部長級			
				次長	1						
				支所長	1						
				技監	1						
7級	部長等の職務	11	3.1%	部長	9	11	3.1%	部長級			
				事務局長	1						
				教育次長	1						
合計		355	100.0%								

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100にならない場合がある。

技労職給料表

(令和6年4月1日現在)

等級	等級別基準職表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	道路工手、作業員、用務員又は調理員の職務	0	0.0%		
2級	困難な業務を行う道路工手、作業員、用務員又は調理員の職務	0	0.0%		
3級	相当の技能又は経験を必要とする道路工手、作業員、用務員又は調理員の職務	5	22.7%	作業員 用務員 調理員	2 1 2
4級	高度の技能又は経験を必要とする道路工手、作業員、用務員又は調理員の職務	3	13.6%	作業員 用務員	1 2
5級	相当高度の技能又は経験を必要とする道路工手、作業員、用務員又は調理員の職務	14	63.6%	作業員 用務員 調理員	2 9 3
合計		22	100.0%		

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100にならない場合がある。

医療職給料表(1)

(令和6年4月1日現在)

等級	等級別基準職表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	医師又は歯科医師の職務	0	0.0%		
2級	困難な医療業務を行う医師又は歯科医師の職務	0	0.0%		
3級	診療所長の職務	0	0.0%		
4級	困難な医療業務を行う診療所長の職務	2	100.0%	診療所長	2
5級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う診療所長の職務	0	0.0%		
合 計		2	100.0%		

医療職給料表(2)

(令和6年4月1日現在)

等級	等級別基準職表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	診療放射線技師、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	0	0.0%		
2級	困難な医療業務を行う診療放射線技師、歯科衛生士又は歯科技工士の職務	0	0.0%		
3級	主任診療放射線技師、主任歯科衛生士又は主任歯科技工士の職務	1	50.0%	主任歯科衛生士	1
4級	困難な医療業務を行う主任診療放射線技師、主任歯科衛生士又は主任歯科技工士の職務	0	0.0%		
5級	特に困難な医療業務を行う主任診療放射線技師、主任歯科衛生士又は主任歯科技工士の職務	1	50.0%	主任歯科衛生士	1
合 計		2	100.0%		

医療職給料表(3)

(令和6年4月1日現在)

等級	等級別基準職表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	准看護師の職務	0	0.0%		
2級	1 困難な医療業務を行う准看護師の職務 2 看護師の職務	0	0.0%		
3級	1 困難な医療業務を行う看護師の職務 2 主任看護師又は主任准看護師の職務	2	50.0%	看護師	2
4級	困難な医療業務を行う主任看護師又は主任准看護師の職務	2	50.0%	主任看護師	2
5級	特に困難な医療業務を行う主任看護師又は主任准看護師の職務	0	0.0%		
合 計		4	100.0%		

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100にならない場合がある。